

平成26年 11月 定例会(第4回) 会議録(抜粋)

◆**正田富美恵議員** 皆様、おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、順次質問をさせていただきます。

総務省が発表した人口推計によると、ことし10月1日現在、65歳以上の高齢者が全人口に占める比率である高齢化率は過去最高の26%に達し、高齢者は既に全人口の4人に1人を上回っています。これがさらに将来的には人口減少と少子高齢化との同時進行となっており、こうした中において各自治体は社会保障サービスを提供しなければならず、限られた財源の中でどのように取り組んでいくのかが問われてきております。

これまで社会保障を支える理念として、みずからの負担でサービスを受ける自助に加え、社会保険など制度化された共助、社会福祉など受給要件を定めた上で生活支援を行う公助に重要性が強調されてきました。しかし、今後はきめ細やかな福祉を展開していくためには、住民相互が助け合う互助のネットワークを基盤として、助け合う仕組みづくりが大事になってくるのではないのでしょうか。

それらを踏まえ、1点目の高齢者対策の質問をさせていただきます。

本市の要介護認定者の割合、介護保険料基準額の県内での水準はどのようになっているのか、お聞かせください。

◎**皆見隆明健康福祉部長** おはようございます。

本市の平成26年9月30日現在の65歳以上の人口は4万5,057人で、このうち要支援または要介護の認定を受けている方は6,128人ですので、認定率は13.6%であります。

次に、平成24年度から平成26年度の本市の介護保険料基準額は3,530円で、千葉県内37市では、四街道市に次いで2番目に低額な金額でございます。

◆**正田富美恵議員** この結果から見ると、本市は元気な高齢者が多いということです。高齢になっても健康面での支障がなく、元気に日常生活ができること、このことはとても大事だと思っています。国も社会保障制度改革の中で、介護予防等の自助努力が喚起される仕組みの検討会を行い、個人の主体的な介護予防等への取り組みを奨励するとされております。

その取り組みの一つとして、多くの自治体で進めております介護ボランティアポイント制度があります。介護保険によるサービスを利用していない高齢者の方がボランティア等をされた場合ポイントをつける制度、この導入に対する考えをお聞かせください。

◎**秋葉就一市長** 正田富美恵議員の一般質問にお答えをいたします。

介護支援ボランティアポイント制度につきましては、本年1月から2月にかけて、八千代市高齢者等の保健福祉・介護保険ニーズ調査の中で、ボランティア活動を始めるきっかけとして必要なことをアンケートしておりますが、介護支援ボランティアポイント制度を選択されている65歳以上の高齢者は6.9%、40歳から64歳までの市民では10%と、ボランティア活動に関する相談や拠点となる場所、ボランティアとボランティアを必要とする人を結びつける仕組みなどの選択肢を選ぶ回答と比較し、低い数値でありました。

このような結果でありましたことから、まずはボランティア活動を行うグループの育成や、ボランティアをする人とボランティアを受ける人を結びつける仕組みを充実させることが必要であると考えておりますが、介護支援ボランティアポイント制度の導入につきましても、ボランティア活動の普

及・促進を補完する効果が考えられますので、ボランティア活動で得たポイントを、市内公共施設を含む各種サービスの利用時の料金に交換することができないか、他市の導入事例なども参考にしながら検討してまいりたいと考えております。

◆**正田富美恵議員** ボランティア活動という視点だけではなくて、例えば3年間介護保険を利用していない、健康に暮らす高齢者の自助努力を評価してポイントを付与するお元気ポイント、そのようにさまざま取り組めると思います。我が公明党は、将来的にはこのポイント制度を自治体間で使えるようにと願っております。これから、高齢者が地域を支える担い手として地域活動に参画していくこと、また元気な高齢者をふやすため、そのことがとても大事だと思います。

このような介護ボランティアポイント制度に関しては、議長の坂本議員が昭和63年の定例議会に、ボランティア手帳とともに提案をされております。26年も前でございますが、ぜひとも前向きに検討してください。そして、この制度の導入を強く要望いたします。

次に、高齢者の見守りサービスについてお伺いいたします。

本市には、独立行政法人都市再生機構の賃貸住宅が多くございますが、これらの都市再生機構の住宅に入居する際は、ひとり暮らしの高齢者の方に義務づけられております見守りサービスについて、どのようなものがあるのかお聞かせください。

◎**皆見隆明健康福祉部長** 独立行政法人都市再生機構の住宅には、トイレや風呂場に手すりが設置され、段差のほとんどない高齢者専用住宅がございます。この住宅に入居する際は、提携の警備会社に通報する緊急時対応サービスの加入が必要となっており、このサービスにより入居した高齢者が見守られております。

◆**正田富美恵議員** この都市再生機構の見守りサービスである緊急時対応サービスについては有料です。月に2,000円ほどかかります。だから入居してしばらくしてからは、本市の見守りサービスの緊急通報システムを、民生委員や御近所の方に教えていただいて取りかえる事例が多くなってきております。

本市の見守りサービスについて、事前にこの都市再生機構に対して紹介することが必要なのではないのでしょうか。そうすれば、高齢者の方が面倒な手続で変更をせずに、市の緊急通報システムを取りつけることができるのではないのでしょうか。都市再生機構に事前に紹介するよう要望いたしますが、お考えをお聞かせください。

◎**皆見隆明健康福祉部長** 市の緊急通報システムの対象はひとり暮らしであることを要件としており、実際の生活状況の把握が必要なために、どうしても入居後の対応となってしまう状況であります。なるべく早期に設置まで進められるよう、今後都市再生機構と連携を図ってまいりたいと考えております。

◆**正田富美恵議員** ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

次の質問は、4年前にも議会で提案をいたしました。今や全国で救急医療情報キットを常備しようという活動が広がっております。

救急医療情報キットとは、自分の医療情報や緊急連絡先を記入した用紙や保険証のコピーを容器に入れて冷蔵庫に保管し、救急隊員に見つけてもらう。迅速な処置や搬送のために役立ててもらおうというものです。この情報キットの導入のお考えはありますか。

◎皆見隆明健康福祉部長 緊急通報システムを利用することとなられた方及び災害時要援護者の登録をされた方へは、病名、かかりつけの医療機関、緊急連絡先を記入する緊急連絡カードを配付し、電話台や冷蔵庫などの目立つ場所に張っていただくよう説明しており、救急医療情報キットと同様の効果が期待できると考えておりますが、どちらの制度も利用されていない高齢者や緊急連絡カードを配付する方法について、検討してまいりたいと考えております。

◆正田富美恵議員 おっしゃるとおり、緊急通報システムを全員が取りつけているわけではございませんので、この緊急連絡カードがない方が多いと思います。

配付の方法としては、地域包括支援センターでいただけるようにしていただいたり、また情報キットに関しては全国でもやっておりますけれども、八千代市のホームページでこの緊急連絡カードをダウンロードできるようにして、高齢者だけではなく、アレルギーを持っていて病院にかかっているとか、そういう方たちが誰でもこのカードに記入をして緊急時に情報がわかるように、そしてペットボトルで構いませんので、ペットボトルの中にこのカードを入れて冷蔵庫に保管する、そのような取り組みをやはり実施して、皆さんに促していただきたいと思います。

それでは次の質問、高齢者の方の自動車運転免許自主返納支援制度についてお聞きいたします。

現在、本市では、高齢で自動車の運転免許を返納した場合の支援はどのようなものがありますでしょうか。

◎皆見隆明健康福祉部長 運転免許証を自主返納した場合の支援といたしまして、運転経歴証明書を提示することで八千代市内で利用できるものには、交通機関では京成バス、ちばレインボーバスの乗車運賃の割引を、またレジャー施設では京成バラ園が入场料の割引を実施しております。

千葉県警察本部では、協賛していただける企業を募集していることから、今後も受けられるものが増加していくものと考えております。

◆正田富美恵議員 運転免許証を返納されない理由の一つに、写真つきの身分証明書がなくなることをご心配している方が多いようです。他市では住基カードを無料で発行しております。本市は有料ですけれども、そのほかにも、自動車運転免許証を自主返納した場合、さまざまな特典が他市にはございます。

本市では京成バラ園、またレインボーバス、京成バス等なんですけれども、東洋バスや東葉高速鉄道など、もっと多くの企業が協賛していただけるように市が働きかけをしていただきたいと思っております。

また、このようなことを御存じではない方もいらっしゃると思いますので、周知を徹底していただいて、広報やちよとか、またホームページにも載せていただきたいと思っております。

次に、福祉作業所整備についてですが、この件は今議会何人の方が取り上げております。長い間、手をつなぐ親の会の方々が福祉作業所を運営されてきた御苦労に対してや、今まで障害のある方のために活動されてきたことを考えますと、やはり今回の対応は私も納得がいきません。

そこで、私からも何点かお聞きいたします。福祉作業所建てかえのスケジュールを改めてお示しください。

◎皆見隆明健康福祉部長 現在の施設を民設民営として整備するに当たっては、平成27年度に募集要項を整備し、福祉作業所建てかえ及び運営についての募集を行い、選考委員会を経て選定した後、整備に係る手続などを行い、平成28年度に工事、平成29年度途中、もしくは平成30年度当初に開所を目指して整備を進めていく予定となります。

◆正田富美恵議員 きのう市長は奥山議員への御答弁の中で、今年度予算の中で福祉作業所の実施設設計の部分を、涙をのんで削減したと御答弁をされましたが、秋葉市長のマニフェストには、この福祉作業所の建てかえというのがきちんと載っております。であるならば、この予算は決して削減をしてはならない項目ではないのでしょうか。今年度は私たち議員が修正をしなければ、先ほどのスケジュールは大幅におくれていると思います。

市長にお聞きいたしますが、マニフェストには書いてあるが、本音は建てかえについては後回しでもいいと思っていたのでしょうか。市長、お答えください。

◎秋葉就一市長 事実関係から申しますと、私の市長マニフェストには、そのテーマについては記載をしてはございません。別の媒体には何らかの記載があったと記憶しております。

それは置いておいて、私の議員時代からの考えも含めて、もちろん市長になってからの対応を図ってまいりましたので、昨年度の当初予算編成の過程におきまして、この福祉作業所の建てかえにかかわる施設設計の予算につきましては、概算要求の段階から平成26年度当初予算での予算計上をすべく、検討と努力を重ねてまいりましたが、財務部から寄せられました今後の数年間にわたる財政ニーズ、その中には小・中学校の耐震化や東京女子医科大学に対する助成、そして子ども医療費の助成といった多くの市民が必要としている事業の予算の今後の予定というものも含まれている中で、選択と集中の観点及び事業のそうした観点から、最終的に涙をのんで反映ができなかったところがございます。その考えに全く変わりはありません。

◆正田富美恵議員 別の媒体であるかわかりませんが、市長は、福祉作業所の建てかえはおっしゃっていたと思います。

それでは、最終的にこの民設民営化を決断されたのは市長御自身ですか。

◎秋葉就一市長 きのう答弁申し上げましたように、平成26年度が始まりましてから、しばらくたってから全く新たな情報がもたらされたことにより、本年7月に立ち上げました八千代市健康福祉推進連絡会議でこの問題の検討を深く行った結果を踏まえ、サービスの充実・拡大の可能性や、長期において同一の事業所が管理運営することにより利用者への負担が軽減されること、また費用の比較においても、建設及び運営に係る費用の軽減が見込まれましたことから、民設民営の方向で建てかえることが適当であると、最終的に市の方針として何回かの会議を経て、私が判断をいたしました。

◆正田富美恵議員 市長が決断をされたというならば、やはり市長がきちんと手をつなぐ親の会の方たちの前に行って、きちんと説明をすべきだと私は思います。

それでは、きのう部長は、民設民営化ですと障害者の法制度が目まぐるしく変わっても柔軟に対応ができると答弁をされておりましたが、それでは公設民営だと対応ができないのですか。お答えください。

◎皆見隆明健康福祉部長 対応ができる、できないということに関しては、できないことはないと考えております。

しかしながら、公設民営、いわゆる指定管理者の場合、設置管理に関する条例などで運営に関する基本条項を定めるため、事業の追加等の場合には、条例改正や指定管理料の増額などの手続に時間を要することになり、利用者が期待するサービスを提供する場合に、民設民営で事業を行うより時間的に遅くなるということになります。

◆**正田富美恵議員** 他の多くの自治体は公設民営できちんと対応していると思います。しっかりとこの辺も議論をしていきたいなと思っております。

それでは、今回議案として出されております福祉作業所の指定管理者、これも同じですか。お聞きいたしますが、今後この指定管理者に関しまして、また公設民営、また民設民営化になったとしても、保護者・行政・事業者の連絡協議会、このようなものをやはり立ち上げて、安心した環境づくりが大事だと思うんですけども、この辺のお考えはいかがでしょうか。

◎**皆見隆明健康福祉部長** まず、今定例会に議案として出してあります指定管理者の佑啓会でございますが、事業者からの提案で運営委員会という名称で、問題の解決や課題の発掘に努め、利用者サービスの向上を目指すということを目的として、構成メンバーは市職員、施設長、作業所所長、保護者、現場職員の構成メンバーで、この運営委員会を毎月開催していくという提案がなされておりますので、その会議でやはり目的に沿った中で事業運営をしていただくというような内容になろうかと思っております。

◆**正田富美恵議員** 指定管理が2年、そしてその後民設民営という形で目まぐるしく変わっていくわけですが、本当に保護者の方たちが安心して子供たちを通わせられるように、きちんと丁寧に対応していただきたいと思っております。

また、障害のある方たちが安心して通うためには、今おっしゃった運営委員会、またそういう連絡協議会をきちんと設けて、市が責任を持って取り組んでいただきたいと強く要望いたします。

次に、認知症のお年寄りや、知的または精神に障害のある方などで判断能力が不十分な方に対して、財産の管理や施設への入所・退所についての契約や、遺産分配などの法律行為等を自分で行うことが困難な方々を保護し支援する制度、成年後見制度について伺います。

八千代市の現状と対応について、お聞かせください。

◎**皆見隆明健康福祉部長** 成年後見制度の相談につきましては、高齢者は相談窓口である地域包括支援センターや八千代市社会福祉協議会にて、障害者は障害者支援課にて御家族等からの相談を受ける体制をとっております。

成年後見制度は、判断能力が十分でない方の保護や支援する制度のため、判断能力はあるが、通帳の管理や福祉サービスの手続に困っているなどの方につきましては、社会福祉協議会が実施しております日常生活自立支援事業へつなげているところでございます。

また、実際に成年後見人等の保護・支援が必要な方の場合は、家庭裁判所への申し立て手続の案内や、有料とはなりますが、手続の協力を受けられるNPO法人等の紹介を行っているところでございます。

◆**正田富美恵議員** それでは、成年後見制度が余り広がらないのは何が課題となっているのか、教えてください。

◎**皆見隆明健康福祉部長** 広報やちよや市のホームページ、しおり、また地域包括支援センターにおいては、社会福祉協議会と共催で研修会を開催するなどにより周知に努めておるところでござ

ざいますが、十分に周知が行き渡っていないことが考えられますので、今後も一層の周知に努めてまいりたいと考えております。

◆**正田富美恵議員** 平成24年6月議会で、我が会派の菊田議員の成年後見についての質問に対し、成年後見は必要で、社会福祉協議会と法人後見に関しての協議について前向きに検討していると御答弁をされております。

その後の社会福祉協議会との協議はどのようになっておりますでしょうか、お聞かせください。

◎**皆見隆明健康福祉部長** 現在、社会福祉協議会と法人後見、また市民後見人の養成講座の実施に向けて協議を行っているところでございます。法人として、相談から実際の支援まで総合的に成年後見業務を行っていく一方で、市民後見人を養成し、市民後見人と協働しながら支援活動をしていく形を進めていくことを考えております。

◆**正田富美恵議員** 法人後見は法人の職員が後見事務を行いますので、継続して行うことができるという利点があります。もう既にあれから2年検討しているようなので、市民後見人とあわせて力を入れて取り組んでいただきたいと思います。

次の第2斎場についてですが、この質問も何人かの方から質問がございましたので、その御答弁から質問をさせていただきます。

市内候補地であった第2斎場建設予定地を断念した旨の地元説明会の様子をお聞かせください。

◎**皆見隆明健康福祉部長** 9月12日に四市複合事務組合管理者の船橋市長と八千代市長の出席のもと、八千代市農業会館で住民説明会が行われました。市民の参加者は22名で、同組合事務局長が断念に至った経緯等を説明し、その後質疑応答があり、1時間程度で終了いたしました。

◆**正田富美恵議員** それでは、今後一切八千代市で斎場の候補地の検討はしないということでしょうか。

◎**皆見隆明健康福祉部長** 菅野議員の御質問にも答弁いたしましたとおり、市といたしましては検討委員会の設置の準備を進めておりましたが、11月11日付で四市複合事務組合管理者より、習志野市から提示を受けた第2斎場建設候補地の受け入れについて、当該地を建設予定地とする判断をしたとの通知がございました。

したがいまして、予定地が決定した以上、八千代市における第2斎場建設予定地を検討する余地はないものと考えております。

◆**正田富美恵議員** それは、私たち議員が9月議会で議決をしました本市内での第2斎場建設に向けた市長の最大限の努力を求める決議についてという、この決議案を無視しているということになりますけれども、しっかりとこの辺どうなるかわかりませんので、この辺はやはり検討していただきたいと思います。この辺は指摘をさせていただきます。

また、習志野市が決定した場所は、周辺が災害時に液状化で被災された場所でもあります。3・11の災害時では周辺のライフラインが遮断されて、何カ月も生活に支障を来したと伺っております。建物は頑丈につくっても、何か災害があれば、そこにたどりつくことができないのではないのでしょうか。

秋葉市長は以前、本市の新川周辺に対しての液状化の件で、多くの市民が自分の納めている

貴重な税金が使われて、あらかじめ液状化が起こるとわかっている場所に数十億円も注ぎ込んで、もし30年以内に震度5の地震で傾いたり、沈んだり、ひび割れが発生して市民が安全に使えなくなったりしたら、それは民間の世界に例えれば市長による背任行為であり、その損害は市長個人が賠償しなければならないと、同予定地に市長が住んでみる覚悟はあるかと議会でおっしゃっております。

それでは、秋葉市長は今回の4市複合事務組合に対して、この液状化の心配はどのように考えておられますでしょうか。市長、お答えください。

◎秋葉就一市長 習志野市にその問題について確認をいたしましたところ、3・11の東日本大震災の際、予定地と今回なりました習志野市茜浜衛生処理場用地と茜浜一般廃棄物最終処分場用地については、問題はなかったと回答を得ておりますので、液状化現象につきましては心配ないものと考えております。

◆正田富美恵議員 それは、習志野市に確認したら必ずそういう答えになってくると思います。ぜひ周辺住民の声を聞いていただきたいなと思います。

また、多くの市民は習志野へ行くよりは、もうお隣の印西市の斎場に行ったほうが近くて便利との声が多く上がっております。今後、印西市の斎場の使用の補助制度を実施していただけるように要望して、この質問は終わりにいたします。

次に、予防接種事業ですが、現在乳幼児には多くのワクチンが定期接種化され、保護者の費用負担なく受けられるようになっております。しかし、重症化しやすく合併症を起こすリスクのあるロタウイルス胃腸炎の予防ワクチンを初め、まだ任意接種のワクチンもあります。任意接種であるため接種費用負担が大きく、接種を受けられないことが問題になっております。また予防することで、子ども医療費の助成制度の削減にもなるのではないかと思います。

乳幼児に対する任意接種ワクチンの公費助成制度の導入を要望いたしますが、お考えをお聞かせください。

◎坂巻祐一子ども部長 御質問のロタウイルスの予防接種ということですが、このほかに子供に関するものとしてはおたふく風邪、B型肝炎などの予防接種がございます。この予防接種は予防接種法に基づかない任意接種として、保護者の希望によって受けるものでございます。

これらの接種料金は、一部助成を行っている自治体もございますが、基本的には自己負担となっており、万が一の健康被害に対しましては、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づき給付を受けることとなっております。

このおたふく風邪、B型肝炎、ロタウイルスワクチンにつきましては、本年3月に厚生労働省の予防接種に関する基本的な計画の中で、今後、関係者や国民の理解を前提に必要な措置を講ずる必要があると明記されたところでございます。

本市といたしましては、国の科学的根拠に基づくデータから予防接種の副反応等に加え、予防接種の有効性や安全性の見解を注視するとともに、本市の財政状況に鑑みながら、公費助成について慎重に検討してまいりたいというふうに考えております。

◆正田富美恵議員 次に、生涯学習の充実についてお聞きいたします。

団塊の世代のリタイアが加速するにつれ、定年後の高齢期に生きがいを持って過ごすことが人生の重要なテーマとなっております。その中で公民館事業は生涯学習の場として、市民の多くが

利用されております。

しかし、今回の事業仕分けの中に公民館事業が選択され、公民館に携わっている方、公民館サークルを利用されている方から不安の声が上がっております。

そこでお伺いいたしますが、公民館の役割とはどのように考えておりますでしょうか。

◎伊藤一男生涯学習部長 お答えいたします。

公民館は、学びを通じた市民の交流と学習成果の地域への還元を推進するため、年2回開催する公民館運営審議会において事業評価を実施し、サークル活動の支援や主催講座の開催など、地域の実情に応じた事業に取り組んでおります。また、全体で389の登録サークルがあり、日ごらの活動成果を発表する場として、毎年10月に各公民館で公民館まつりを開催しております。

なお、近年では災害時の避難場所としての役割も果たしております。先日の台風18、19号では、それぞれ6館で自主避難場所として合計15名の避難者を受け入れました。

このようなことから、公民館は地域住民の公共施設としての重要な役割を果たしていると認識しております。

◆正田富美恵議員 それでは、こうした公民館を生かしたまちづくりをどのように考えておりますでしょうか。

◎伊藤一男生涯学習部長 本市の生涯学習の拠点といたしましては、公民館のほか、総合生涯学習プラザや八千代台東南公共センターなどがございます。公民館は7つのコミュニティに9館設置しております。

第2次八千代市生涯学習基本構想では、生涯学習社会の実現を目指すため、基本理念として「一人ひとりが学びを深め、互いに成果を生かし合い、共に生きるまち八千代」と定めております。学びたいときに学ぶことができる学習拠点として、誰もが気軽に立ち寄れる場所であり、地域のさまざまな情報を共有することができ、子供から高齢者まで幅広い交流を通じた拠点となるまちづくりを考えております。

◆正田富美恵議員 私も公民館まつりに参加をさせていただいて、本当に素晴らしい作品がたくさんあるなと思いました。

今回、市長の思いつきの事業仕分けのおかげで、選択されている事業の利用者の市民の方は大変心配をされております。結果だけを発表したことで混乱を招いております。特に公民館のサークルや開催講座等は、計画を立てることさえ不安になっております。ぜひ丁寧な説明をお願いいたします。

年齢にかかわらず、いつでも、どこでも、誰でも自由に学習機会を選択して学ぶことができる公民館は、生涯学習社会の構築に大きな役割を持っていることを、ぜひ認識をしていただきたいと思っております。

それでは次に、市民がいつでも、誰でもスポーツを楽しめる総合型地域スポーツクラブについて伺います。この質問は私何度も取り上げてまいりましたが、現状はどのようになっていますでしょうか。

◎伊藤一男生涯学習部長 お答えいたします。

本市の総合型地域スポーツクラブは、現在、八千代中央コミュニティスポーツクラブの1団体が活動しております。

市の支援といたしましては、八千代中央コミュニティスポーツクラブが主催する行事のための施設優先予約を行っております。また、総合型地域スポーツクラブの設立を目指している団体も含め、学校体育施設の使用を優先的に行っております。

◆正田富美恵議員 今、勝田台地域で新しく総合型地域スポーツクラブが設立の準備をされているようです。現在の進捗状況を教えてください。

◎伊藤一男生涯学習部長 昨年度から、勝田台地区で総合型地域スポーツクラブの設立を目指している団体がございます。今年度4月に設立準備委員会を開催しており、月1回定例会議を開き、設立に向けた準備を行っております。

◆正田富美恵議員 本市は、最低でも7つのコミュニティに1つずつの総合型地域スポーツクラブの設立を目指していると思いますが、やっと2つ目のクラブの設立です。ぜひ市が全面的に応援をしてあげて、一日も早く設立ができるようにしていただきたいと思います。

それでは、この2つ目なんですけれども、なかなかほかが推進できない課題は何でしょうか。

◎伊藤一男生涯学習部長 総合型地域スポーツクラブは、地域住民が自主的・主体的に運営されるスポーツクラブを言いますが、本市に2つ目の総合型が設立されない理由といたしましては、設立に向けた準備を行うことのできる人材や指導者の確保が難しいのではないかと考えております。

また、学校体育施設や有料公園施設など多くの市民に利用していただいておりますので、活動場所の確保が難しいことも原因の一つと考えております。

◆正田富美恵議員 本当に活動場所というのがないのが課題だと思っております。活動場所とあわせてクラブの事務所もありません。そういう中でしっかりとやはり市が施設を貸し出すことが大事なことだと思っております、優先的に。

今後、市の施設を貸し出すことはできませんでしょうか、お聞かせください。

◎伊藤一男生涯学習部長 お答えいたします。

総合型地域スポーツクラブの設立準備及び設立後の運営のために、クラブの事務所があったほうが活動しやすいことは認識しておりますが、事務所として市の施設や学校の余裕教室など、貸し出せる施設がないのが現状でございます。

ただし、クラブの運営をする際などに行う会議を開催する場所につきましては、引き続き総合生涯学習プラザのクラブハウスなど、市の施設を優先的に利用できますので、活用していただきたいと考えております。

◆正田富美恵議員 年齢を問わず、誰でもさまざまな種類のスポーツを気軽に楽しむことができる総合型地域スポーツクラブは、健康づくりの面でも重要な取り組みです。萱田小学校で月2回行われております八千代中央コミュニティスポーツクラブの高齢者の体操では、本当にたくさんの方が健康づくりで頑張っております。市が積極的にこういうところにかかわり、支援をしていくことが何よりも大切だと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。2020年東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。それに合わせて千葉県では戦略推進本部を設置して、キャンプ誘致など誘致活動に取り組んでいるようです。せっかくの2020年東京オリンピック・パラリンピック開催、本市ではどのようにこの機会、取り組んでいかれるのか、お考えをお聞かせください。

◎秋葉就一市長 東京オリンピック・パラリンピックを契機といたしまして、スポーツへの関心が高まっておりますので、本市としてもスポーツ推進計画に沿って、スポーツ活動の推進や地域の活性化、市民の皆様のご健康や体力向上等につなげていきたいと考えております。

現在、スポーツ活動の推進のために、スポーツ推進委員協議会や体育協会等と連携し、各種大会や講座等を開催しておりますが、この機会にふだんスポーツを行われていない方にもスポーツに興味を持っていただき、スポーツ人口をふやせるよう、今後は新たなスポーツ教室や、オリンピック・パラリンピックにかかわるイベント及びパブリックビューイング等の企画を行ったり、そういう行事等の民間での開催を支援していきたいと考えております。

◆正田富美恵議員 3月議会で木下議員からも提案がございました、このオリンピック・パラリンピックの練習会場として本市の周知への取り組み、これをお伺いいたしますが、積極的に県内も周知をしております、今鴨川市などが手を挙げているようですが、秋葉市長もこの質問に対しては、開催地である東京から30キロ圏内で、なおかつ成田空港から最も近いという立地環境ともおっしゃられております。せめて練習会場として招致してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

◎秋葉就一市長 東京オリンピック・パラリンピックの練習会場の招致につきましては、本市は今までに国際的な大会会場や練習会場地としての実績はございませんので、県の動きやキャンプ地誘致に意欲的な他市を参考にしながら、利用施設や種目等を検討してまいりたいと考えております。

具体的には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が事前キャンプ候補地を一覧にし各国に紹介いたしますが、その候補地に応募するための要綱が平成27年1月に発表され、その後、自治体向けの説明会が開催予定とのことでありますので、内容を確認し、検討してまいりたいと考えております。

◆正田富美恵議員 せっかくのチャンスです。新しい総合グラウンドもありますので。また、市内には女子テニスでオリンピックを期待されている女子中学生もおります。ぜひとも候補地として手を挙げていただきたいと思っております。

それでは最後の質問、学校教育の児童・生徒の交通安全教室についてお伺いいたします。

過去3年間の八千代市の児童・生徒の交通事故件数、そのうち自転車での事故件数はどのようになっていますでしょうか。

◎加賀谷孝教育長 お答えいたします。

教育委員会が把握している児童・生徒の交通事故につきましては、平成23年度は交通事故が41件、そのうち自転車での交通事故は26件でした。

平成24年度は交通事故が45件、そのうち自転車での交通事故は25件でした。

平成25年度は交通事故が39件で、そのうち自転車での交通事故は28件となっております。

◆正田富美恵議員 今の数は教育委員会が把握をしている数ということで、このほかにもさまざま、私も目の前で小学校一、二年生ぐらいの子が自転車で転んだのを見たことがございます。

八千代市では、小学校1年生に入学すると歩き方教室を実施しておりますが、このときに自転車に対する安全指導は行っておりますでしょうか。

◎加賀谷孝教育長 お答えいたします。

自転車通学のない学校におきましては、小学校1年生の交通安全教室は生活安全課の交通安

全指導員が講師となり、歩き方教室を行っております。児童の通学時の安全確保を目的に、4月から5月にかけて道路の歩き方、横断歩道の渡り方等を指導しており、自転車に関する指導は歩き方教室では行っておりません。

◆**正田富美恵議員** 通学以外にも、幼稚園生とか今自転車にもう乗る子も多くなっております。それでは、小学生で自転車に関するどのような安全指導を行っているのでしょうか。

◎**加賀谷孝教育長** お答えいたします。

小学校4年生の交通安全教室では、自転車に乗る前の安全点検や乗り方、交通ルール、交差点での注意等、自転車安全利用5則に基づき、実際に模擬交差点を自転車で走行する等、実技を通した指導が行われております。

◆**正田富美恵議員** 小学校4年生ということなんですけれども、先ほども申しましたが、幼稚園から今小さい子が本当に自転車を運転して、自転車に1人で乗っております。できれば、児童・生徒が多くいる小学生なんかは、4年生に限らないで低学年も入れて、地域も巻き込んで交通安全教室を開催することを提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

◎**加賀谷孝教育長** お答えいたします。

現在行われている小学校での交通安全教室では、各校の要望に合わせ、保護者による旗振り教室を開催しております。また昨年は交通安全を子どもサミットのテーマとし、小・中学校と地域が結びついた活動が行われました。

今後も、学校の交通安全教室や交通安全映画会に保護者も参加できるように、検討してまいりたいと考えております。

◆**正田富美恵議員** 小・中学校や保護者だけではなくて、やはり地域の方も声をかけていただきたいなと思います。小学生が歩道を自転車で走ることは一応認められていることを地域の方たちはわからずに怒鳴ったりとか、小学生が本当に怒鳴られたりとかということも多く発生していますので、ぜひ地域の方たちにもしっかりと自転車のルールを教えていただきたいと思います。

自転車は、私たちにとってとても身近な乗り物で、日常生活に根づいております。小さな子供でもきちんと交通ルールを教えることが安全につながることは間違いありません。小学生になったら正しい乗り方についての交通安全教室の実施は必要だと思います。

また、中学生に対してですけれども、事故が起こった場合にかなり被害が大きい中学生なんですけれども、高校生では行っておりますが、スタントマンなど実際に実演をして危険を教えるスケアード・ストレイト等、このようなものを活用して安全教室を開催するのも有効だと思うんですけれども、中学生にスケアード・ストレイトを活用した安全教室を開催する、このことについてはいかがでしょうか。

◎**加賀谷孝教育長** お答えいたします。

現在のところ、中学生への安全教室は交通安全映画会を開催しておりますが、中学生の実態に合った交通安全教育について検討してまいりたいと考えております。

◆**正田富美恵議員** 中学生でも大きな事故が起こったこともありますので、ぜひ危険なことをしっかりと教えていただきたいと思います。

次に、学校教育、教育環境整備について、平成25年4月から現在までの学校要望に対しての修繕率はどのようになっていますでしょうか。

◎加賀谷孝教育長 お答えいたします。

平成25年、26年度の学校要望につきましては、施設の経過年数が30年を超えるものが多数あることから、さまざまな要望事項がございます。

校舎等に関するものとしましては、トイレ修繕、雨漏りの改修、ベランダや手すりの修繕、外壁の補修に関するものが多い状況でございます。

屋外の施設では、プールに関するろ過器の修繕やプールサイドの修繕、また遊具の補修やグラウンド散水栓の修繕などがあり、門扉や外構フェンスの更新に関する要望等もございます。

修繕率につきましては、平成25年度で小・中学校268件の要望のうち、対応済みが41件、修繕率15.3%。平成26年度で小・中学校270件の要望のうち、対応済み及び対応予定が71件、修繕率26.3%となっております。

修繕率が上がらない理由につきましては、大規模な改修を必要とするトイレ、雨漏り、外壁等は校舎の耐震改修工事及び屋内運動場の天井等改修とあわせて実施しておりますが、国庫補助の対象事業となりますので、事業申請を行うなどの諸手続のため改修工事の完成までには時間を要すること、また耐震改修工事等とあわせない単独施工の場合、多額の工事費を要することから、国庫補助の活用を前提として関係部局と協議が必要となります。

学校要望につきましては、現況を調査し、緊急性等の優先順位を踏まえた中で、今後も予算の効果的な活用を含め対応をまいりたいと考えております。

◆正田富美恵議員 確かに予算との兼ね合いがあると思いますが、3割に満たないこの修繕率、これは低いと思います。しっかりと教育環境の整備、整えてあげていただきたいと思います。学校によっては、もう学校間の格差が非常にあるところもありますので、この辺本当にしっかりとお願いをしたいと思います。

最後に、市長のマニフェストでもあります、今までの議会でも答弁をされておりました。しかし、私たちは具体的に示されておられませんのでお聞きいたしますが、学校校舎の最大の課題でありますトイレ改修計画の具体的な公表はいつ発表されるのでしょうか、お知らせください。

◎加賀谷孝教育長 お答えいたします。

小・中学校のトイレ改修につきましては、実施に向けた整備改修計画(第1次)を平成25年9月に策定しております。計画では、耐震改修工事に際し、トイレの構造体の改修を要する場合、及び実施設計の段階で耐震改修工事とあわせて改修できる場合を含め、平成28年度までに全小・中学校の児童・生徒がふだん利用する普通教室周辺のトイレを、各フロアに最低1カ所整備をする方針を掲げております。

現在は、耐震改修工事とあわせた施工は順次進めておりますが、単独施工につきましては、予算の厳しい現状もございましてことから変更が必要となっております。このような状況から、昨年策定いたしました計画につきましては、現在のところ公表は控えさせていただいているところでございます。今後見直す際には、可能な限り公表をまいりたいと考えております。

◆正田富美恵議員 市長にお願いなんですけれども、修繕もそうですし、トイレの改修計画もそうですが、事業仕分けをやるよりはこちらのほうを先にやっていただきたいなと思います。教育環境の整備は、もう本当に子供たちが卒業するあつという間の間です。ですので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

今回、私は女性の視点でさまざまな取り組みを提案させていただきました。この中には予算をかけずに取り組めるものもありますので、ぜひ実施していただきたいことを願い、私の質問を終わりにいたします。ありがとうございます。